

東日本大震災 災害対策本部被害・設置状況に係る調査票

調査日：平成 23 年 4 月 22 日

自治体名	亶理町	震 度	6 弱
人口（震災前）	35,648 人	世帯数（震災前）	11,286 世帯
死 者 数	244 人	行方不明者数	45 人
避難所数	6 箇所	避難者数	1,875 人

庁舎並びに被害状況写真の位置図



被害状況の写真 1



荒浜地区（残されたすべての瓦礫の撤去を依頼する意思を示す赤い旗が立てられている）

被害状況の写真 2



荒浜地区（瓦礫の撤去作業が開始された）

庁舎の写真 1



本庁舎全景

庁舎の写真 2



本庁舎の被害の様子

庁舎の写真 3



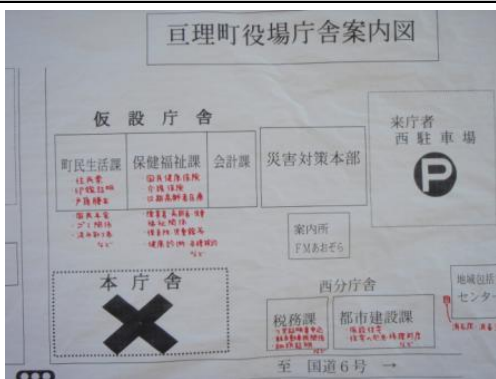
本庁舎は応急危険度判定で「危険」と判定された

庁舎の写真 4



入り口には仮設トイレ等の案内が貼られている

仮庁舎の写真 1



庁舎の案内

仮庁舎の写真 2



本部室が設けられたプレハブの庁舎

仮庁舎の写真 3



各課の執務室が設けられたプレハブの庁舎

仮庁舎の写真 4



案内所が設けられたプレハブ

<p>庁舎の状況</p> <p>□庁舎は昭和38年築。地震により庁舎に亀裂、外壁が滑落。</p> <p>□地震後の応急危険度判定により、使用不能と判明、仮設テントで執務を続け、その2週間後に現在のプレハブによる仮庁舎に移転。PC、コピー機などの機材は4週間後によりやく執務に使用できるようになった。</p>	
<p>本部室の写真1</p>  <p>被害情報や対策状況を示す資料の掲示</p>	<p>本部室の写真2</p>  <p>ホワイトボードに書き込まれた最新被害情報</p>
<p>本部室の写真3</p>  <p>災害対策本部事務局のスペース</p>	<p>本部室の写真4</p>  <p>災害対策本部各班のスペース</p>
<p>本部室の状況</p> <p>□プレハブ庁舎に設置された災害対策本部室は、関係者以外出入りを制限し、朝夕2階の会議により、災害対応の方針を検討。総務課2名のほか、企画財政課が本部事務局をバックアップ。宮城県、他市応援職員、自衛隊、国土交通省派遣職員などが日々の搜索、瓦礫撤去作業を支援。</p>	
<p>その他、特筆すべき事項</p> <p>□中野区、練馬区など県外市区町村の応援は、協定や姉妹都市関係ではなく、今回の災害に際しての応援の申し出によるもの。</p>	

(注1) 調査票の各項目に関する出典は、以下のとおり。

人口(震災前): 全国市町村要覧 平成22年版

世帯数(震災前): 全国市町村要覧 平成22年版

死者数: 消防庁被害報第100報(平成23年4月11日11時時点)

行方不明者数: 消防庁被害報第100報(平成23年4月11日11時時点)

避難所数：宮城県 東日本大震災における被害等状況資料（平成 23 年 4 月 11 日 19 時時点）

避難者数：宮城県 東日本大震災における被害等状況資料（平成 23 年 4 月 11 日 19 時時点）

位置図：背景地図は「電子国土」（国土地理院）より抜粋

（注 2）「震度」については、気象庁平成 23 年 3 月 30 日報道発表資料（「平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震」により各地で観測された震度について）による（一部の震度観測点については精査継続中となっている）。